

令和6年11月21日
国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所

横浜国道事務所 除雪出動式を開催します

～冬季の安全確保のため、箱根新道等の冬支度をはじめます～

横浜国道事務所は、凍結・積雪シーズンを迎え、管理を行っている箱根峠周辺の国道1号箱根新道等において、安全・安心な交通確保を目指した除雪作業を開始するにあたって、以下のとおり除雪出動式を開催します。

今年度は、2月の広域的な大雪時の対応を踏まえ、横浜国道事務所全6出張所合同で開催します。

日 時：令和6年11月28日（木）14：30～15：30（予定）

場 所：横浜国道事務所 旧大磯出張所 敷地内（別紙参照）

（神奈川県平塚市唐ヶ原無番地）

内 容：安全祈願、鍵貸与、動作確認、除雪車出動など

出席予定者：横浜国道事務所、道路維持作業員（全6出張所）

※取材を希望される方は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、除雪作業を行うような悪天候時など、開催を中止する場合があります。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

<問い合わせ先>

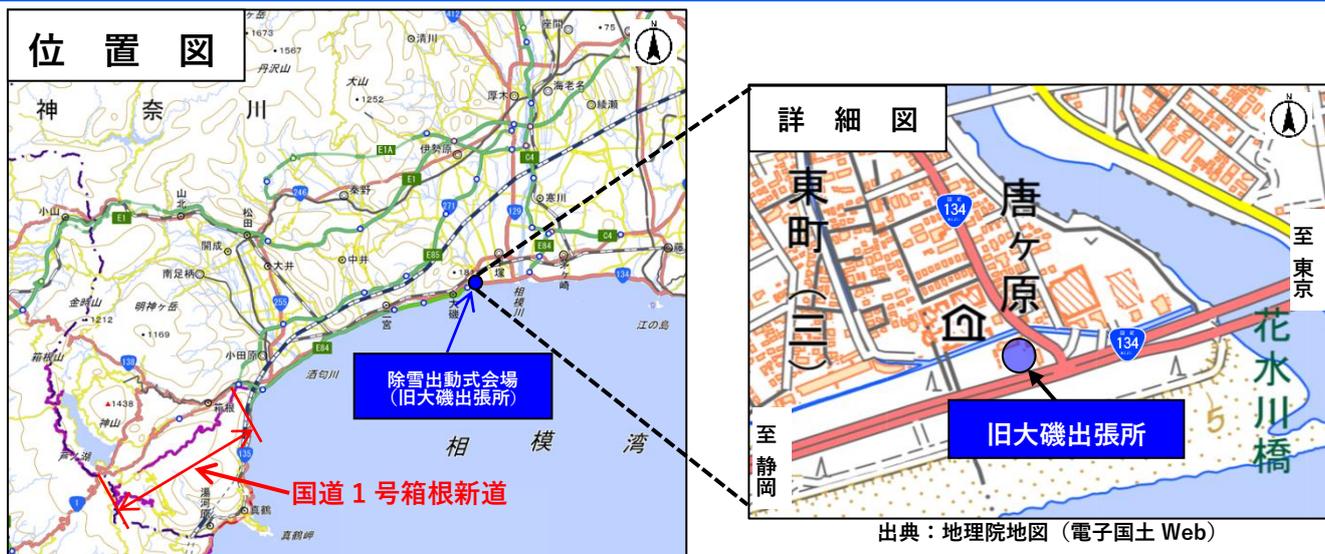
関東地方整備局 横浜国道事務所

電話：045-287-3001（代表） F A X：045-287-3031

副所長（技） 渡邊（わたなべ）（内線：205）

管理第二課長 小野（おの）（内線：441）

「横浜国道事務所 旧大磯出張所」案内図



令和5年度除雪出動式の状況



国道1号箱根新道の特徴について

横浜国道事務所は神奈川県内の国道1号、15号、16号、246号、357号及び409号の総延長約260kmについて道路管理を行っております。

その中でも、神奈川県と静岡県境に接する国道1号箱根新道（延長約13.8km）は、標高差が約760mと大きく、また、最大8%の急勾配が各所にある路線です。

例年、冬季において麓側では路面に積雪がなくても箱根峠付近では突如として路面が積雪により通行が困難となる場合があります。

また、この道路は「**予防的通行規制区間**」に指定されており、路面凍結時や降雪時に立ち往生等により交通障害が拡大するおそれがある場合、集中的・効率的な除雪作業を行うため、早い段階で「**通行止め**」を行うことがあります。

冬のお出かけ前には、横浜国道事務所のHP、X（旧ツイッター）等で道路情報などをご確認下さい。

